

平成26年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成26年11月11日

閉会 平成26年11月11日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

11番 森 下 豊 君
13番 東 川 裕 君
14番 吉 田 弘 明 君
15番 山 下 和 弥 君
17番 小 城 利 重 君
18番 森 川 裕 一 君
19番 今 中 富 夫 君
20番 北 岡 篤 君

欠席議員（4名）

1 番 土 田 敏 朗 君
2 番 戸 谷 隆 史 君
12番 太 田 好 紀 君
16番 竹 内 幹 郎 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	福 西 力 君
代表監査委員	林 啓 文 君
会計管理者	水 原 照 美 君
理 事	中 村 聡 君
事務局 長	丸 橋 成 行 君
事務局 次長	勝 井 康 晴 君
総務課 長	釜 谷 宗 宏 君
事業課 長	仲 村 裕 行 君

7. 職務のため出席した者

書 記	井 上 理 恵
事務局 職員	西 井 義 人
速 記	田 中 未 佳 子

議長（札辻輝巳君） ただいまより平成26年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可いたしておりますので、ご了承お願い申し上げます。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますとおりでございますので、ご清覧おき願います。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年第2回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当広域連合におきましては、今年2月議会で、平成26年度、27年度の財政運営期間における保険料率の改正についてご審議をお願いし、被保険者の増加や医療費の伸びに対応すべく、安定した高齢者医療制度の運営に努めているところでございます。

しかしながら、高齢者医療を取り巻く状況は厳しいものがございます。昨年度、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」、いわゆる「プログラム法」が成立をし、その中で、「受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を推進する」とされております。現在、このため、改正が必要な法律案をまとめる議論がなされておりますが、先般、厚生労働省は、低所得者や被用者保険元被扶養者へ保険料の特例的な軽減措置を段階的に廃止することを社会保障審議会医療保険部会に提案し、大筋了承されました。

これらの軽減措置は、制度導入時の影響を緩和するため、低所得者などの保険料を国費で追加的に毎年の予算措置で実施されてきたものでございます。当広域連合では、保険料率上昇の抑制のためには医療費の適正化が重要であると認識いたしているところであります。健康審査等の保健事業の取り組みやジェネリック医薬品差額通知など、医療費効率化事業に取り組んでおります。また、柔道整復、あんま・はり・きゅう・マッサージ・指圧の療養費につきましては、被保険者の方々に対して、受けられた施術内容に関する照会も行っているところでございます。

当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の各都道府県の広域連合から構成される後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して積極的に意見や要望を行うとともに、被保険者の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいりたい所存でございます。

本定例会におきましては、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件と、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算2件、公平委員会委員の選任同意の人事案件1件、合計5議案を提案させていただいております。何と

ぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご認定、ご議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、新たに議員になりました廣井洋司君、竹内幹郎君の議席の指定に関連し、お手元に配付いたしております議席表のとおり、議席の一部変更及び指定をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、廣井洋司君、6番、山田正弘君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月11日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第4、認第1号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、及び認第2号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括してご説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

議案書の5ページ及び6ページをご覧ください。

平成25年度の一般会計決算は、歳入決算額15億3,677万8,764円、歳出決算額14億9,366万1,019円で、実質収支額は4,311万7,745円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の38.7%を占めており、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金も歳入の59.4%を占めております。

歳出では、民生費が歳出の93.0%となり、歳出の大部分を占めておりますが、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、認第2号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

議案書の19ページから22ページをご覧ください。

平成25年度の特別会計決算は、歳入決算額1,527億9,064万7,806円、歳出決算額1,476億1,965万7,177円で、実質収支額は51億7,099万629円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.7%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金が主なものとなっております。さらに、支払基金からの後期高齢者交付金が歳入の40.6%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,450億8,209万7,671円で、歳出の98.3%となり、歳出の大部分を占めております。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、林君。

代表監査委員（林 啓文君） 監査委員の林でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成25年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づきまして、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。

審査につきましては、西川監査委員とともに決算書及び決算附属書類につきまして関係諸帳簿と調査・照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取して実施したものであります。

その結果、審査に付されました一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で、適正に処理されており、予算の執行状況につきましても、おおむね適正であると認められました。

決算の概要でございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額15億3,677万8,764円、歳出総額14億9,366万1,019円で、4,311万7,745円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額1,527億9,064万7,806円、歳出総額が1,476億1,965万7,177円で、51億7,099万629円の黒字となっております。

基金についてでございますが、後期高齢者医療制度臨時特例基金においては年度末現在

高が9,040万6,042円、後期高齢者医療給付費等準備基金においては年度末現在高が6億9,642万2,278円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も、高齢化や医療の高度化により、医療費の増加が見込まれる中、引き続き経費の適切な積算に努められ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率的、効果的な事業の推進と堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

認第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第1号の採決を行います。

認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第2号の採決を行います。

認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議第6号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、及び議第7号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました議第6号及び議第7号の2案件について、一括してご説明を申し上げます。

まず、議第6号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案書の35ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,792万円を追加し、歳入歳出それぞれ26億9,499万円とするものでございます。

議案書の44ページ及び45ページをご覧ください。

内容としましては、まず、平成26年度の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、当初予算を上回る額が国から交付されたことに伴い、超過分を基金に積み立てるため、総務費、基金積立金1億4,595万4,000円を増額するものでございます。

次に、奈良県が実施される精神障害者医療費助成事業に対応するためのシステム改修費用のうち、市町村負担金分196万6,000円を受け入れ、特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、議第7号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案書の47ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ37億6,453万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,589億8,219万7,000円とするものでございます。

議案書の58ページをご覧ください。

内容といたしましては、奈良県が実施される精神障害者医療費助成事業に対応するためのシステム改修費用として、総務費、一般管理費393万2,000円を増額でございます。財源といたしまして、県支出金196万6,000円、繰入金196万6,000円を増額するものでございます。

次に、平成25年度の市町村及び県の療養給付費負担金、国の療養給付費負担金、財政調整交付金、医療制度事業費補助金、保健事業費補助金及び支払基金からの後期高齢者交付金の確定に伴う償還金として、諸支出金37億6,060万2,000円を増額するものでございます。財源といたしまして、市町村支出金1億4,325万2,000円、前年度繰越金36億1,735万円を増額するものでございます。

以上、一括上程をいただきました案件について、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。
議第6号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。
これより議第6号の採決を行います。
議第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。
よって、議第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議第7号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。
これより議第7号の採決を行います。
議第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。
よって、議第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
日程第6、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。
広域連合長から提案理由の説明を求めます。
連合長。

広域連合長(上田 清君) 同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

議案書の59ページをご覧ください。

本案につきましては、平成26年11月1日の亀井委員の任期満了に伴い、現在欠員となっております公平委員会委員に引き続き亀井邦夫氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めます。

亀井氏は、現在、橿原市公平委員会の委員長としてもご活躍をされており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、厚く御礼申し上げます。理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

連合長。

広域連合長(上田 清君) 定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご認定並びにご議決、ご同意を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も、安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら、業務に精励をしまいる所存でございます。議員の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長(札辻輝巳君) それでは、これをもって平成26年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

廣 井 洋 司

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

山 田 正 弘